

第5次越谷市総合振興計画

基本構想（2021～2030年度）・前期基本計画（2021～2025年度）



KOSHIGAYA

誰もが「住んでよかった」 「住み続けたい」と思える越谷に



本市では、平成23年に平成32年度（令和2年度）までの10年間を計画期間とする第4次総合振興計画を策定し、これまで少子高齢化への対応をはじめ自然災害の発生への対応など、行政ニーズが多様化・複雑化するなか、この計画で掲げた各施策を推進するため鋭意取り組んでまいりました。また、平成27年には、中核市へと移行し、市単独での保健所の設置など、市民に身近なサービスの提供の実現を果たすことができました。

総合振興計画は、第4次の策定時には、市町村の最上位計画という趣旨で地方自治法において、基本構想の策定が義務付けられていました。その後、法改正により、策定義務は撤廃されましたが、本市においては、市民の皆さんとともに将来のまちづくりを考えることこそ意義があると考え、第4次の計画が令和2年度に終了することに伴い、総合振興計画を策定することとしたものです。

第5次総合振興計画は、令和3年度から令和12年度までの10年の計画期間ですが、20年先、30年先の本格的な人口減少社会を見据え、そのことに備える大切な10年間と捉え、「将来にわたり活力ある地域社会の実現」そして「持続可能なまちづくり」という視点に立って策定作業を進めてまいりました。さらに、策定過程において、新たな感染症が発生し、このことにより、社会全体に甚大な影響を与え、人々の行動変容が迫られたことを踏まえ、「新たな日常」の視点を取り入れた内容といたしました。

計画では、本市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安心・安全・共生都市」としています。

この将来像の実現に向けて、誰もが「住んでよかった」「住み続けたい」と思える越谷となるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。そして、市民の皆さん一人ひとりの持つ力が、「未来の越谷」を創ると確信しております。

結びに、計画の策定にあたり、地区まちづくり会議をはじめ市民懇談会、若者まちづくり懇談会、市民・団体・事業所アンケート、パブリックコメントを通じて、ご意見等をお寄せいただいた市民の皆さん、また、複数回にわたる審議を通じ、答申をいただいた総合振興計画審議会委員の皆さん、専門的見地から様々な助言をいただいた専門委員の皆さん、さらに、特別委員会を設置いただき、大局的見地から貴重なご意見・ご提言をいただいた市議会議員の皆さんに、厚く御礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和3年（2021年）4月

越谷市長 高橋 努



こしがや KOSHIGAYA CITY

水と緑と太陽に恵まれた
みんなが活躍する
安全・安心・共生都市



大吉調節池

散歩する人 ジョギングする人

絵を描く人 ベンチに座ってのんびりする人

学校や仕事の行き帰りに通る人.....

暖かな陽ざしのなか 穏やかな風が吹き

樹木が揺れ 水に波紋が広がり 心を落ち着かせる

いろいろな人が思い思いに過ごしている

帰ってきて”ほっと”する

みんなこの風景が大好きだ -----

— 目次 —

I. 序論

第1章 総合振興計画について 3

- 1. 計画策定の趣旨 3
- 2. 計画の概要 4
- 3. 越谷市の特徴 6

第2章 日本を取り巻く社会潮流 14

- 人口減少社会における新しい時代の流れ 14
- 国際社会における新しい時代の流れ 15
- 1. 生命や暮らしを脅かす危機への対応 16
- 2. 地域共生社会の実現 16
- 3. 生涯にわたって学び続けられる社会の形成 17
- 4. 環境負荷の低減と新たな成長 17
- 5. 経済・労働環境の変化への対応 18
- 6. 集約と連携によるまちづくりの必要性 18

第1章 まちづくりの基本理念 19

第2章 越谷市の将来像 20

- 1. 将来像 20
- 2. まちづくりのキーワード 21
- 3. 将来人口 23
- 4. 将来の都市構造の考え方 25

第3章 まちづくりの目標 26

- ① 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり 28
- ② みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり 29
- ③ 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり 30
- ④ 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり 31
- ⑤ 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり 32
- ⑥ みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり 33

第4章 地区からのまちづくり 34

- 1. 地区からのまちづくりの展開 34
- 2. 地区別人口 35
- 3. 地区まちづくりの位置づけ 35
- 4. 地区の将来像 36

II. 基本構想

III. 前期 基本計画

第1章 計画の概要	53
1. 計画の趣旨	54
2. 計画の構成	54
3. 計画の期間.....	54
4. 計画の体系.....	55
第2章 越谷市の今後の見通し	57
1. 人口推移	58
2. 財政予測	60
第3章 推進ビジョン	63
第4章 分野別計画	71
1. 施策体系図	72
2. SDGsと分野別計画の関係.....	74
3. 分野別計画の見方	76
大綱 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり	81
1-1 市民参加と協働による市政を推進する	82
1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する..	86
1-3 健全でスマートな都市経営を推進する.....	92
大綱 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	97
2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる.....	98
2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる	102
2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる	106
2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる	110
2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる.....	114
2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る.....	120
大綱 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	125
3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる.....	126
3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる	130
3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる	134
3-4 安全で良好な水環境をつくる	138
3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる	142
大綱 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり	147
4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる	148
4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる	152
4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える	158

大綱5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり	163
5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る.....	164
5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする	168
5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる	172
5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる	176
大綱6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	179
6-1 生きる力を育む学校教育を推進する	180
6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する	186
6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	190
第5章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略	193
1. 総合戦略とは	195
2. 基本目標と施策	196
基本目標1:安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる	196
基本目標2:結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	198
基本目標3:魅力を高め、快適に住めるまちをつくる	200
資料編	203
補足資料 各施策とSDGsとの対応表	204
参考資料	
1 計画策定の経緯	206
2 計画策定体制	208
3 越谷市総合振興計画審議会	209
4 市民参加の取組み	223
5 市議会	234
6 庁内体制	235
7 条例等	238
用語集	247



※前掲の「大吉調節池」は、越谷市の形をした池で、市の鳥「シラコバト」の形をした島が浮かんでいます。